
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 3 1 分）

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第 8、議案第 9 号 令和 2 年度松崎町一般会計補正予算
（第 12 号）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第 9 号 令和 2 年度松崎町一般会計補正予算（第 12 号）に
ついてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋 良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 3 分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 2 0 分）

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1 番（田中道源君） 質問なんです。歳出の方で、34 ページのですね 5 款 1 項 3 目、
農業振興費の中の委託料 1 2 の委託料のですね、桜葉新農薬登録業務委託というの
についてちょっと質問したいんですが、こちらの方が先ほど減額になった理由というの
が手をあげてくれたメーカーがなかったという説明だったと思うんですけども、それ
の何でその手をあげてくれなかったのかっていうの・・・もし原因が分かれば教えて
いただきたいのと、これをしていただけなかったことによって、生じた不都合という
か、こちらの経過がこういうことができなくなりましたっていう、この 2 点を教えて
いただけますか。

○産業建設課長（新田 徳彦君） 桜葉の新農薬の方関係で、今回450万円減額という
ことで計上させて頂きました。これにつきましては、先ほど総務課長から説明あり
ましたけれども、業者の方で手を上げてくれるところがなかったと、これは県をと
おしてですね、登録をしてくれるような業者ですね・・・業者さん探してもらったん
ですけども、なかなか手を上げてくれる業者さんがいなかったとで、桜葉の生産時期
までに見つけなければならぬと・・・分析調査なんかをやらなければいけない
もんですから、それに間に合わなかったもんですから、そういうところがあの年度の
途中で・・・本年度の途中からですね、やっとあのある業者が手を上げてくれたとい
うことになりました。この450万円につきましては、2検体で概算の見積もりという
ことでやったんですけども、まあ今回あの・・・来年度3年度の当初予算の方には1
20万円っていうことで・・・これ1件になりますけれども、これはあの・・・要求をさ
せてもらったということでございます。でまあ余談になりますけれども、3年度4年
度と2カ年に分けてですね、分析調査を行ってそれをもとにメーカーさんの方で新し
いその桜葉の新農薬ということですね登録をしてもらおうと、これによりまして町内桜
葉農薬なんかがよってちょっとまちまちのところがあるもんですから、統一した画一
的なのといった生産作りに今貢献できるのではないかなという風に思っております。こ
れによって・・・今回取りやめたことによって、不利益というかですねとそういった影
響についてでございますけれども、これが・・・あの今年度予定していた訳なんですけ
ど、それが一年先送りになったことによって、その新しい農薬のですね、登録が遅れ
たということで、まあできれば早めにやりたかったんですけども結果的にその業者さ
んの方が見つからなかったっていうことで、このように至った次第です。

○1番（田中道源君） 一応遅れてはいるけども、2件のうち1件は出るということ
で、全くこれから先これが途絶えてしまうということではないということなので少し
安心しましたけども、まあそれそうは言っても一年ちょっと遅れてしまったというこ
との中で、まあそのまた同じように途絶えることがないのかってことの確認と、もう
一点ですねこの農薬のことに關してと関連なるかなと思うんですけど、えー今無農薬
でですね、桜葉を植えてみようとしている業者がいます。いわゆるこちらの予算って
いうのは「農薬を探してよ」って言うような話かと思うんですけど、そもそも農薬を
使わないでやってみようっていう試みをしている業者さんがいまして、いわゆる桜葉

振興という目的としては同じ方向性なのかなと思うんですけども、その無農薬の方への支援みたいなのは、可能性としてありえるのか教えていただけますか。2点ですね。

○産業建設課長（新田徳彦君） まず本年度450万円減額しましたけれど、これはあくまでも検体を2検体でございます。で、来年度予定しているのは、その2検体ではなくて1検体でいいよというようなことになっておりますので、そういう形で考えているところでございます。その無農薬でやりたいという業者・・いらっしゃるということであり、桜葉振興をする上ではですね、色々な考えをお持ちの方をウェルカムで歓迎したいと考えております。そのやり方がもしあの農薬を使うよりいいよっていうことであればですね、そちらを今度進めてくような形で・・現時点ではどうい支援ができるかっていうのは分かりませんが、もしその業者さんがですねこういう風にちょっと町から支援お願いしたいよっていうことであれば、前向きにですねこちらの方は対応していきたいと考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○5番（深澤 守君） 30ページの27節の繰出金の介護給付費繰出金の490万円について伺いたします。昨年今年とコロナ禍でだいぶそのお年寄りの方が介護等行かないという現状である中で、498万多く繰り出すということなんですけど、本来であればもっと繰り出す金額が多かったってことでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 30ページの一番上のところですかね、介護給付費繰出金の498万1千円ということですけども、こちらの方詳細につきましては介護保険の特別会計の方でまた説明をさせていただきたいと思っておりますけども、実際の・・介護施設に入所している方の件数がですね・・かなり増えていまして、入所の場合ですとコロナの影響特に関係なくずっと入所しているような状況になりますので、その分が増加しているというような形になっております。コロナの影響といいますと、その通所のサービスの方につきましては、若干施設の方でこう控えた時期もありましたけども、その辺は施設の方で来場者とかその関係者以外の方のご来場を控えてもらうとか、消毒の徹底をしてやるとかということですね今現在は通常通りやってるような状況ですので、ある程度はコロナの影響ということで通所については、少し減額になってる可能性はありますが、それほど影響がないと・・。今回

この増額になった所については、入所の部分が増えたということで理解していただければと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○8番（土屋清武君） もう建設ちょっと凶り切れなですけども、というのはあの・・38ページの道路維持費の減額の中に入ってんのかどうか・・雲見のですね・・あの橋梁の関係ですけども、橋梁の前、下かたの元木の橋があって、あれは町道の認定されているということですけど、それが災害に入れてやるべきかどうか、そこらは町の方の考え方・・だと思えますけど・・今まだ全然ないわけですけど、これは予定はいつ頃になるですか。本来ならば、この年度内にですねやるべきだったんじゃないでしょうかと私は思うわけですけど・・。私自身も課の方には、話したことがあるわけですけど、そこら辺をちょっと教えていただきたいです。

○産業建設課長（新田徳彦君） 38ページの道路橋梁費の道路維持でまず質問ございましたけれども、この金額につきましてはあの県単道路の関係で湯ヶ野松崎線ですね、こちらの関係の負担金となります。今土屋議員からお話のありました雲見小橋の関係じゃないかなと思えますけれども、こちらにつきましては、あの大雨等でですね流されてしましまして、今ないような状況となっております。この辺の対応についてですね地元の区長さんとですね、いろいろと話をした中で、まあそこよりもちょっと他の所、例えば風早の関係で風早地区の治山工事の関係ですとか、またあの真磯線の方ですね、そちらの方ちょっと優先して進めてほしいというようなお話を頂いております。我々の方の職員もちょっと手一杯のところがあったもんですから、ちょっと今あのその件についてはですね、また区長さんと相談しながらやっていきたいと考えているところでございます。

○8番（土屋清武君） なんかね、あるべき町道として認定されたものを、本来ならばそれを解除するとかってしないで、そのまま後回しにすると・・工事は、それで交付税の方にはあるものとして維持管理費を要望しているわけですから、まあこれはね、地域の方がどういう風に見てるか、私は頼まれて地域の人から事情は大体わかってるから・・内容は町の方にそういうような今課長の言ったような裏があるんじゃないかと、ということで私のところへ来ているから、何とかしてもらいたいと不便ではないと・・そういう声を聞いているわけです。ですから私は、このようにしてる訳です

けども・・・じゃあ今のところは予定はないと、本当にいつになるかも目処がつかないということで区民に報告しておいてよろしいですか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 現状では、いつやるかっていうのが・・・まだあの設計とかそういうこともしてないわけだもんですから、今現場ではちょっといつになるかっていうのは申しあげることができません。これにつきましては区長さんと相談しながらですね、どのようにしてくかっていうのは、今後協議していきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○3番（小林克己君） 34ページ、5款1項3目農業振興費の17の備品購入費の乗用草刈機についてお伺いします。今、町はこの乗用草刈機をまずは何台持ってるのでしょうか。この54万円1千円っていうのは、何台分のお値段でしょうか。そしてこれを購入するのをやめたのは、レンタルとかリースを考えたのでこの金額を削除したのでしょうか。またあともう一つ、将来草刈機を何台保有するような予定でいるのでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 34ページの5款1項3目の備品購入費乗用草刈機の関係でご質問ございました。こちらの方まず、マイナスの54万1千円これにつきましては、本年度乗用草刈機用を1台買いました。こちらの入札差金となります。これはのもともと1台あったんですけれども、それがもう使えなくなってしまったもので、その代わりにですね1台購入したということでございます。これにつきましては、シルバーさんの方に今貸し出しをしましですね、草刈りの効率効率化を図るということで今やっております、現状ですねいろいろ維持費なんかもかかるもので、現場今1台保有しておりますが、今後も1台保有というままだに対応して参りたいなと考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○5番（深澤 守君） 少しあの・・・建設課とですね企画の方にかぶる話でお伺いしたいんですけど、28ページの途中19項の18節の起業等支援事業マイナス66万円と、それから34ページの3項の18節の青年就農給付金と150万って・・・これあの移住定住とか松崎の中で仕事作るとか就農とかっていうものだ・・・新規の方に支給してるものだと思うんですけど、これは全然応募がなかったのか・・・あの相談とかもなかった

のか、その辺の状況を・・・使っていない状況をお聞かせ願いたいんですけど。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい、28ページの19節起業等支援事業のマイナス66万円ですけれども、こちら家賃の月3万円の10ヶ月かける2で・・・22ヶ月の分の減額という形になっております。こちら応募がございませんでした。ただあの・・・そのぶんはもう過ぎている部分を削ったという形になりまして、2月3月分の家賃分は残しては一応おりますけれども、応募が実際は、企業支援については今年度はなかったということになります。相談もないです今年度については、はい。

○産業建設課長（新田徳彦君） 農業振興費の青年就農給付金の関係でございます。こちらも同様にですね、応募がなかったということでございます。この給付事業につきましては、国の給付金10/10いただきましてですね、50才以下ですね今新規の就農者が町就農される場合250万円を給付するというようなことになつてくるんですけども、あの結果としてそういった応募される方がなかったということで、まあこの時期だものなので、えーま減額させてもらったということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 今回の就農給付金の件に関して関連でお聞きしたいんですけども、協力隊の方が任期3年過ぎて4年目にその申請をして使うってことはできるのかってというのが1点です。であと38ページなんですけども、住宅費のこの一番下に緊急輸送ルート等沿道建築物耐震補強助成事業ってのが2,700万円予定されてたわけなんですけども、これが結局その申請者がなかったからということでもってマイナスになってるわけなんですけども、これをあげた時には、おそらくここどっか想定してるところがあって、それは整備が必要だという認識があったから上げたと僕は理解してるわけなんですけども、もし整備が必要なのに上がってなかったとすると、災害時には支障になる可能性がある訳なんですけども、その辺どのような対応されるのかそれを伺いたいんですけど。

○産業建設課長（新田徳彦君） 2点ほどご質問ございました。1点目が青年就農給付金の関係、こちらは協力隊が3年間の任期を終えた後これが使えるかどうかとございますけれども、これに着きましたですねあの国の要件との絡みがあるもので、ちょっとその辺を確認させていただきたいなとちょっと思います。それから、2点目の緊急輸送ルートの関係でございます。こちらにつきましてはあの対象物件が8

とございます。ルートといたしますと、外部のところから宮ノ前橋のところ、それから宮ノ前橋から下田方面大沢にかけてですね、後役場から宮ノ前橋にかけてということで、対象となる物件が髪とあるわけでございます。これにつきましては、令和2年度が初めての年ということで、もうちょっと2700万ってということで金額が大きいんですが、この金額というのはあの国の上限の金額を参考に入れてあります。1棟の対象となる物件の一番大きな金額それが対象になるのではないかというようなことがあった・・あって、計上の方させてもらったんですけども、結果としてそれがなかったと・・。今年度その対象物件のところへ意向調査というのを行いました。意向調査をやったところですね、そのうち8件の内2件意向・・震補強事業使いたいよというところがものですので、その2件の関係につきましては、令和3年度の当初予算の方で計上させていただいております。だもんで、とりあえずは本年度につきましては、あのま初めての年ということで国の上限目一杯計上させてもらったんですけども、結果的に利用するところがなかったということでの減額でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○6番（渡辺文彦君） 来年は2件、8件の内2件が手を上げてくれるみたいな状況ですけども、残りの6件は今後手を上げていただかないと・・・危険度が高いからこれおそらく認定してるんだと思うんだけど、それに対して対応はされてないと、実際災害が起きた時に支障になるっていう事が考えられるであるならば、やっぱり町の協力っていうか町から協力するのはなきやいけないんでしょうけど、もっと補助金等の上限をもう少し緩くするとかっていうことでもって、その整備をしやすくするような体制をする必要があるのかと僕は考えるわけですけども、その辺どう考えます。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今回、緊急輸送ルートの関係につきましては、補強計画と、実際はその補修等になります耐震補強と2本立てとなっております。それぞれですね国県町が負担いたしまして、補強計画につきましてはその物件の所有者が1/6、それから耐震補強事業につきましては4/15、補強計画が1/6と、工事の方の補強耐震補強が4/15というような負担割合となっております。残りの対象物件8棟のうちですね、手をあげてもらった2件、そこを除いた残り6件があるわけですけども、この方々にもですね、お金・・負担は伴いますけれども、まあ町としては何とかまたこれからの個別相談伺ってですね何とかやっていただけませんかってことで話をして

いきたいなと考えてるところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○5番（深澤 守君） 今の件でお伺いしたいです。これちょっと変な話し聞いていいですか。もしその補強しないで道路に倒れた場合に、これ撤去しなきゃ通れないわけですね、これの財産権とかそういう物ってのはどうなんですか。例えばその日に、強制的に撤去していいものなのかどうなのかって。そんな辺のその撤去の仕方とかって言うのあるんでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 国道・・先ほどルート3ルートいいましたけれども、外部から宮ノ前橋のところ国道、それから宮ノ前橋から大沢にかけては県道、でこの役場から宮ノ前橋は町道となります。いずれもですね、公道という形になります。有事の際にはやはり公道は通行路を確保しなければなりませんので、その場合はいくら個人の所有物であったとしてもですね、あの・・まこちらの何て言うんですか、公の方を今優先するという形になろうかと思えます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○2番（鈴木茂孝君） 37ページの4目ふれあい交流推進費の12節委託料グリーンツーリズム推進事業についてお尋ねします。コロナの関係で事業ができなかったということですが、どのような事業を予定されていて、例えばそれは他に使い道が・・使うことできなかったのかっていうのがお尋ねしたいんですけども。

○企画観光課長（深澤準弥君） グリンツーリズム事業につきましては、都市部からこちらの体験型の事業ということで、今の伊豆グリーンツーリズム協議会の方と連携をした中で、体験型を誘致するという事で計画をしておりました。松崎町で一番・・今回、今年度振興公社でやってるんですけども、泥団子とか漆喰鏝絵教室とかまゆ玉作成教室とかをメインで一応やっております。それ以外の民間の方の、カヌーやマウンテンバイク等も載っていただいたり、みかん狩りとかそういったものも一応協議会の中で進めていく方針でございましたが、今回のコロナ禍及び緊急事態宣言によって、誘客をすべきではないというような空気もございまして、今回全く事業が実施できなかったというのが現状でございます。

○2番（鈴木茂孝君） でもやっぱちょっと、今年もどうなるかわからない状況で、今年も700万円という予算は付いているんですが、例えばまあそれもできないかもし

れないですけども、P Vみたいなものを作ってみるとか、他に使い道はあると思いますし、それからワーケーションとかまあテレワークと・・・そういうものともね、組み合わせただ中で、新たなことができるじゃないかなと思うんですけども、それについてうかがえますか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今議員がおっしゃっていただいたとおりですね、グリーンツーリズム自体はワーケーションのバケーションの部分では、大変有効な手立てだと考えてもごさいます。ですので、ぜひあのそちらの施策・・・縦割りではなくですね横とのつながりもしっかりととって、ワーケーションの振興とグリーンツーリズムの振興という形で、他にも事業が重ねられるのであれば、やっぱりこれからあの一つの事業の実施するだけでなく、コラボレーションした中でたくさんの方を誘客につなげていきたいと考えてごさいますので、ままた色々ご意見等いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） あの・・・歳出以外でもよろしいですか。歳出以外でもいいですか。

○議長（藤井 要君） 他にあれですか、歳出質問する方がなければ違ひ方に入りますけれども・・・はいじゃないようですのでよろしいです。

○6番（渡辺文彦君） 6ページの繰越明許の補正について、ちょっとお伺ひしたい・・・2点ほどお伺ひしたいんですけど、4款衛生費のとこの上側ですね、救護所資材整備事業の繰越の補正とあと土木費のとこの皆毛橋の方の繰越の補正、この2点について、どうしてこうなってるのかちょっとお伺ひしたいんですけど。

○健康福祉課長（糸川成人君） まず、4目・・・4款のすいません・・・衛生費の保険衛生費救護所資材整備事業ということでごさいます。こちらにつきましては救護所ですね、テントと簡易ベッドですね、広げてすぐ使えるような簡易ベッドを用意をする予定でおります。こちらに着きましては、コロナの交付金の方の3次補正の交付金を活用しまして、事業を進めていきたいと考えていますので、今回の3月補正に載せさせて頂ひて繰越をして令和3年度で購入するというような計画になっております。

○産業建設課長（新田徳彦君） 7款の皆毛橋の関係でごさいます。こちらにつきましては、12月の補正で工事費の方を上げさせていただきます・・・1,700万円を上げさ

せてもらったんですけれども、まあ今回舗装の工事・・・上に住んでいらっしゃる方な
んかもいらっしゃるもんですから、そういったの地元との調整等ですね、日数をした
ものですのでその年度内での完了が難しいということで、繰り越しさせてもらうもの
でございます。

○6番（渡辺文彦君） 皆毛橋の事業に関しては一応終了はどの位で見込んでますか。
その辺をお伺いしたいんですけど。完了の時期を・・・

○産業建設課長（新田 徳彦君） こちらにつきましては、一応雨期の前、5月6月ぐ
らい・・・5月ぐらいまでにはとは考えておるところでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他にございませんか。
（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） ないようでありますので、質疑を終結したいと思います、こ
れにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第12号）についての
件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。
よって本案は原案のとおり可決されました。

